

令和 8 年 5 月 18 日

大阪市長 横山 英幸 様

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 上田 幸生

令和 9 年度 制度・政策及び予算に関する要望書

1. はじめに

日頃より、大阪市老人福祉施設連盟並びに加盟施設・事業所の運営につきまして、多大なるご理解とご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

当連盟は、大阪市内における高齢者福祉施設・事業所の連携団体として、これまで大阪市と連携・協働しながら、高齢者福祉の推進に取り組んでまいりました。一方で、近年の高齢者福祉を取り巻く環境は大きく変化しており、各事業分野から寄せられた要望を集約したところ、分野を問わず共通する構造的な課題が顕在化しております。特に、介護人材の確保困難、物価・人件費の上昇、制度上の基準や報酬と現場実態との乖離、さらには身寄りのない高齢者への対応など、従来の制度運用だけでは対応が難しい課題が増加しております。これらの課題は、個々の施設・事業所の自助努力のみで解決できるものではなく、大阪市内における高齢者福祉提供体制全体の持続可能性に関わる重要な課題であると認識しております。

つきましては、令和 9 年度の制度・政策及び予算編成にあたり、下記の事項についてご配慮並びにご検討をお願い申し上げます。

2. 国に対する制度改善の働きかけについて

以下の事項につきましては、介護保険制度や国の基準・報酬体系に関わる課題であることから、大阪市におかれましても、現場の実態を踏まえ、国に対する制度改善の働きかけをお願い申し上げます。

(1) 介護報酬・基準の見直しについて

近年、介護現場では、物価及び人件費の上昇に加え、利用者の重度化、医療ニーズ及び看取り対応の増加、相談・調整業務や書類業務の増大などにより、現行の報酬体系や基準だけでは、安定的な事業運営を継続することが困難な状況が生じています。

こうした現場実態を踏まえ、具体的には、次の事項について国への働きかけをお願い申し上げます。

- ・物価及び人件費の上昇を適切に反映した報酬水準の見直し
- ・要介護度や医療ニーズ、看取り対応等に応じた評価体系の充実

- ・小規模事業所の運営実態を踏まえた報酬上の配慮
- ・入居初期や相談初期における支援負担・事務負担を評価する仕組みの検討

（２）人員配置に応じた報酬加算及び資格制度の柔軟な運用について

介護現場では、慢性的な人材不足が続く中、利用者の重度化・医療ニーズの増加・看取り対応の拡大など、ケアの質・量ともに現場への要求は高まっています。こうした状況において、人員配置基準を一律に引き上げることは、人材確保が困難な現場の実態とかえって乖離しかねず、現実的な解決策とはなりません。むしろ、重度者対応や医療的ケアに対応するために自主的に手厚い配置を実現している事業所を報酬上で適切に評価する仕組みを整備することが、ケアの質の向上と現場の持続可能性の両立につながると考えます。

こうした状況を踏まえ、具体的には、次の事項について国への働きかけをお願い申し上げます。

- ・重度者対応・医療的ケア・看取り等に対応するため手厚い人員配置を行っている事業所への報酬加算の創設（一律の基準引き上げではなく、質の高い配置へのインセンティブとして）
- ・主任介護支援専門員等の資格要件や配置要件の柔軟な運用
- ・医療的ケアに関する対応範囲や連携体制の整理
- ・介護人材確保が困難な状況を踏まえた制度上の経過措置や支援策の充実

（３）制度運用の簡素化について

加算要件、研修、記録、届出、各種書類作成等の業務は年々増加しており、現場では本来注力すべき利用者支援や職員育成に充てる時間の確保が難しくなっています。制度の適正性を確保しつつ、現場の過度な事務負担を軽減するため、具体的には、次の事項について国への働きかけをお願い申し上げます。

- ・加算要件の整理、簡素化及び統合
- ・研修及び書類業務の負担軽減
- ・介護、医療、福祉の制度間連携の推進
- ・重複する記録、報告、届出等の整理

3. 大阪市における施策の推進について

現場課題の中には、大阪市として主体的に対応いただくことで、介護サービス提供体制の維持・安定につながる事項も多くあります。以下の施策につきまして、令和9年度予算及び今後の施策に反映いただけるよう、ご検討をお願い申し上げます。

（１）介護人材確保施策の強化について

介護人材の確保は、各施設・事業所に共通する最重要課題です。求人広告費や人材紹介手数料の負担が増大しており、とりわけ中小規模の事業所においては、安定的な採用活動が困難となっています。

こうした状況を踏まえ、大阪市として介護人材確保に向けた実効性のある施策を推進いただけるよう、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・大阪市主導による介護人材マッチング機能の整備
- ・区単位又は複数区単位での合同就職説明会、就職フェア等の開催
- ・介護職の魅力発信及び若年層、未経験者への啓発強化
- ・人材紹介会社への過度な依存を軽減する仕組みづくり
- ・外国人介護人材の受入れ及び定着に向けた支援

（２）物価高騰・経営支援について

食材費、光熱費、燃料費、修繕費等の上昇が続いており、介護報酬や利用者負担に直ちに転嫁することが難しい介護事業においては、経営への影響が大きくなっています。介護サービス提供体制を安定的に維持するため、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・食材費、光熱費、燃料費等に対する継続的な支援制度の構築
- ・小規模事業所や低所得者受入施設に対する重点的支援
- ・老朽化施設の修繕及び設備更新に対する補助制度の拡充
- ・送迎車両、浴室、空調、厨房設備等の更新に対する支援

（３）業務負担軽減及び生産性向上について

介護現場では、人材不足が続く中、利用者支援の質を維持・向上させるため、業務負担の軽減と生産性向上が不可欠となっています。また、行政手続きや各種報告に係る負担を軽減することは、現場職員が利用者支援に注力できる環境づくりにもつながります。

こうした状況を踏まえ、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・研修、加算、届出、報告書類等の整理及び簡素化
- ・運営指導における伴走支援型の助言、情報提供の充実
- ・行政手続きのオンライン化及び提出書類の標準化
- ・ICT 機器、介護ロボット、記録システム等の導入支援
- ・実地で活用できる好事例や指導事例の定期的な情報発信

（４）制度の狭間にある課題への対応について

身寄りのない高齢者、金銭管理に課題を抱える高齢者、医療・介護・生活支援の複合的課題を抱える高齢者への対応は、各施設・事業所にとって大きな負担となっています。これらは、介護サービス事業所のみで解決できる課題ではなく、行政、地域包括支援センター、医療機関、権利擁護関係機関、法律専門職等との連携が不可欠です。

こうした状況を踏まえ、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・身寄りのない高齢者への支援体制の整備

- ・金銭管理、入退院支援、死後事務等に関する相談・連携体制の構築
- ・生活支援や暫定的支援が必要なケースへの対応方針の整理
- ・関係機関による定期的な協議の場の設置
- ・地域包括支援センター及びブランチの負担増に対する支援

（５）カスタマーハラスメント（カスハラ）対応への支援について

介護現場では、利用者や家族等からの暴言・暴力・過剰な要求・ハラスメント行為（いわゆるカスタマーハラスメント、以下「カスハラ」）が深刻化しており、職員の精神的・身体的負担の増大や早期離職の一因となっています。カスハラは個々の事業所による対応だけでは限界があり、行政・業界団体・関係機関が連携した組織的な対応体制の整備が急務です。介護人材の確保が困難な状況において、現場職員を守るための環境整備は、介護サービス提供体制の維持そのものに直結する課題です。

こうした状況を踏まえ、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・介護事業所向けカスハラ対応ガイドライン及び対応マニュアルの作成・周知
- ・カスハラ被害を受けた職員及び事業所が相談できる窓口の設置
- ・カスハラ対応に関する研修の実施及び事例共有の場の提供
- ・悪質なカスハラ事案への対処における行政・警察等関係機関との連携体制の整備
- ・カスハラ対応に係る法的支援（弁護士相談等）へのアクセス確保及び費用負担への補助

4. 分野別の主要要望事項

大阪市における高齢者福祉提供体制の持続可能性を確保するため、各分野における主要要望事項を以下のとおり整理いたします。

なお、各分野の要望事項には、大阪市として直接ご検討をお願いしたい事項と、国制度の改善に向けて大阪市から国への働きかけをお願いしたい事項が含まれております。

（１）特別養護老人ホーム

特別養護老人ホームでは、入居者の重度化、認知症高齢者の増加、医療ニーズ及び看取り対応の増大により、介護、看護、相談援助、事務の各業務負担が増加しています。また、食材費、光熱費、人件費、修繕費等の上昇により、安定的な施設運営への影響も大きくなっています。

こうした状況を踏まえ、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・入居者の重度化及び医療ニーズに即した人員配置、報酬体系の見直しについて、国への働きかけをお願いしたい。
- ・食材費、光熱費、燃料費等の高騰を踏まえた継続的な運営支援をお願いしたい。
- ・老朽化施設における大規模修繕、設備更新、空調、浴室、厨房設備等の改修に対する補助制度の拡充をお願いしたい。
- ・入居初期における情報収集、家族調整、医療連携、事務手続き等の負担を評価する仕組みについて、国への働きかけをお願いしたい。

(2) 養護老人ホーム

養護老人ホームでは、措置費（運営費）の構造と実際の運営経費との乖離が課題となっており、特に職員の処遇改善や採用コストの増大が施設運営を圧迫しています。また、入所者の生活支援に関わる事務負担が増大する一方、入所基準の運用においては区担当者によって判断にばらつきが生じており、制度の公平・透明な運用が求められています。

こうした状況を踏まえ、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・「民間施設給与等改善費」の要件を緩和し、介護保険事業所等での経験年数を加算対象に含めるなど、キャリア採用を促進できる柔軟な運用をお願いしたい。
- ・入所初期の多大なアセスメントや関係機関調整を評価する「初期加算」および、施設職員の事務負担となっている「収入申告書作成支援加算」の新設をお願いしたい。
- ・入所者の手元資金となる「日常生活支援費」について、現在の経済状況に見合った額への改定をお願いしたい。
- ・行政側でのオンライン確認等による事務手続きの効率化を図り、施設が本来の相談援助業務に注力できる環境整備をお願いしたい。
- ・各区担当者による判断基準の統一に向け、令和8年度に作成予定の運用マニュアルを全市的に周知・活用し、客観的で統一された基準による入所選考の確立をお願いしたい。
- ・措置担当者が施設の現状を正しく理解し適切な判断を行えるよう、定期的な勉強会や意見交換会を継続的に開催いただきたい。
- ・各施設の空き情報をリアルタイムで共有できるシステムの構築を図るとともに、行政・施設・地域包括支援センター等の関係機関が密接に連携し、困難を抱える高齢者を早期に発見・保護できる体制の整備をお願いしたい。

(3) 通所介護

通所介護は、在宅生活を継続する高齢者とその家族を支える重要な地域資源です。民間事業者も参入する中、社会福祉法人が運営する通所介護は、重度者・認知症高齢者・身寄りのない高齢者など採算性にかかわらず支援が必要な方を積極的に受け入れるとともに、介護予防・フレイル対策・地域住民との交流の場の提供など、社会福祉法第24条に基づく地域における公益的な取り組みを担っています。しかしながら、こうした役割を果たすための費用は介護報酬に十分反映されておらず、経営面での負担が増大しています。

こうした状況を踏まえ、社会福祉法人が担う公益的役割を適切に評価・支援いただくため、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・重度者・困難事例・身寄りのない高齢者等を積極的に受け入れる社会福祉法人通所介護への加算・補助の検討をお願いしたい。
- ・社会福祉法第24条に基づく地域における公益的な取り組み（介護予防・地域交流・生活支援等）への行政的支援・評価の仕組みの構築をお願いしたい。
- ・採算性の低い困難事例対応や公益的活動を持続的に担うための社会福祉法人の経営基盤整備への支援をお願いしたい。
- ・社会福祉法人が担う地域の公益的役割について、大阪市として広く周知・発信していただくこと

もに、民間との差別化を踏まえた施策立案をお願いしたい。

(4) ケアハウス

ケアハウスでは、制度上の費用構造と実際の運営経費との乖離が大きくなっており、特に食材費、光熱費、人件費の上昇が運営に与える影響は深刻です。また、低所得の高齢者を受け入れる施設としての役割を維持するためには、安定的な運営支援が必要です。

こうした状況を踏まえ、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・サービス提供費、いわゆる事務費の見直しをお願いしたい。
- ・食材費及び光熱費の上昇を反映した生活費基準の見直しをお願いしたい。
- ・低所得利用者を受け入れる施設に対する市独自の運営支援についてご検討いただきたい。

(5) 認知症対応型共同生活介護

認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は、地域密着型サービスとして認知症高齢者の生活を支える重要な役割を担っています。民間事業者も参入する中、社会福祉法人が運営するグループホームは、医療ニーズの高い利用者や行動心理症状（BPSD）が重篤な方、看取り対応、身寄りのない方など、採算性を超えた困難事例を積極的に受け入れるとともに、地域の認知症支援拠点として家族支援・地域住民への啓発活動を担っています。小規模施設ゆえの経営的制約の中で、こうした公益的役割を持続的に果たすための支援が必要です。

こうした状況を踏まえ、社会福祉法人が担う公益的役割を適切に評価・支援いただくため、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・重度認知症・BPSD・看取り・身寄りのない高齢者等の困難事例を積極的に受け入れる社会福祉法人グループホームへの加算・補助の検討をお願いしたい。
- ・地域の認知症支援拠点機能（家族支援・地域住民への啓発・認知症カフェ等）を担う社会福祉法人グループホームへの支援をお願いしたい。
- ・医療連携及び看取り体制の強化に向けた報酬・支援体制の充実について、国への働きかけをお願いしたい。
- ・社会福祉法人が運営する小規模グループホームの経営安定化及び ICT・介護ロボット導入支援の拡充をお願いしたい。

(6) 小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護は、「通い」「訪問」「泊まり」を柔軟に組み合わせ、在宅生活を支える地域密着型サービスです。民間参入が増える中、社会福祉法人が運営する小規模多機能は、緊急対応・医療ニーズの高い利用者・困難事例・身寄りのない高齢者への対応など、採算性を超えた総合的な生活支援を担い、地域における最後の砦としての機能を果たしています。「通い・訪問・泊まり」を一体的に提供することで、入院・施設入所を防ぎ、在宅継続を支える公益的役割は高く、その持続的な担い手として社会福祉法人への支援が必要です。

こうした状況を踏まえ、社会福祉法人が担う公益的役割を適切に評価・支援いただくため、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・ 困難事例・緊急対応・身寄りのない高齢者等を積極的に受け入れる社会福祉法人小規模多機能への加算・経営支援の検討をお願いしたい。
- ・ 社会福祉法人が地域の総合生活支援拠点として担う機能（地域住民との交流・介護予防・生活支援等の公益的活動）への支援をお願いしたい。
- ・ 社会福祉法人が担う複合的な在宅支援機能を評価する仕組みについて、国への働きかけをお願いしたい。

(7) 地域包括支援センター・ランチ

地域包括支援センター及びランチは、地域における総合相談、権利擁護、介護予防、関係機関連携等の中核的役割を担っています。近年は、身寄りのない高齢者、認知症高齢者、複合的課題を抱える世帯への対応が増加しており、現行の人員体制や委託費では対応が困難な状況が生じています。

こうした状況を踏まえ、具体的には、次の事項についてご検討をお願い申し上げます。

- ・ 相談件数や対応困難事例の増加を踏まえた人員配置基準の見直しについて、国への働きかけをお願いしたい。
- ・ 委託費及び職員処遇の改善についてご検討いただきたい。
- ・ 身寄りのない高齢者等、制度の狭間にある支援への制度的対応をお願いしたい。
- ・ 行政、地域包括支援センター、ランチ、介護サービス事業所、医療機関等との役割整理及び連携体制の強化をお願いしたい。

5. おわりに

本提言は、大阪市のこれまでの取り組みを踏まえた上で、現場の変化に対応した制度の見直しを共に進める提案として取りまとめたものです。

現在の高齢者福祉の現場は、制度の枠を超えて地域を支えている状態にあります。この状況を持続可能なものとするためには、制度の再設計が不可欠であると考えます。大阪市におかれましては、国への制度改善の働きかけと市としての主体的施策を両輪として推進いただき、持続可能な高齢者福祉提供体制の構築に向けた検討をお願い申し上げます。

以上